

2019年度事業計画書

学校法人聖路加国際大学



聖路加国際大学

STANDARD : 国際通用性のある高等教育機関

5つの CHALLENGE :

(1) 高度化

大学院において、国内外の看護の高等教育機関で活躍できる研究者・教育者を養成するとともに
公衆衛生大学院において、国内外の健康課題に対応するため、学際的教育研究を促進します。

(2) 看護教育モデルの刷新

高等教育における看護教育モデルの刷新に取り組みます。

(3) 新領域

新領域への展開を積極的に行い、保健医療職者の活躍の場の創出を目指します。

(4) 質の担保

社会や医療が抱える課題と粘り強く対峙できる力を持った医療人を養成します。

(5) 多様性

国内外から多様な価値観やキャリアを持つ人材を受け容れ、医療の発展に貢献する人材を育成し
ます。



大学院における教育・研究の重点化

聖路加国際病院

高度急性期病院としての選択と集中

(1) 高度急性期医療の提供

患者のニーズや価値観に配慮した高度急性期医療を提供します。

(2) QIの深化・洗練化

Quality Improvement(QI)活動をより洗練化し、医療の質と安全の確保に努めます。

(3) 有機的協働の推進

さまざまな分野における専門家が協働し有機的に連携することで、チーム医療の実をあげます。

(4) 地域包括ケアシステムへの対応

近隣医療機関との連携を強化、予防医療事業の一層の推進などにより、地域社会全体の健康向上に貢献します。

(5) 人材育成体制の強化

国内外の医療の発展に資するため多様なキャリアパスに配慮した人材育成を行います。

(6) 研究の質向上の推進

臨床現場に還元可能な先進的・先駆的研究を推進します。

(7) 国際対応力の強化

急速に進展するグローバル化の中で、外国人患者への対応力をさらに強化します。

(8) 病院経営体制の強化

前項までの7項目を実現し継続するために、健全な病院経営を行います。

2019 年度事業計画

I. 法人

1. ビジョン The Art of Quality の実現に向けた財政基盤の強化

聖路加国際病院は 1992 年の現在の建物が竣工以来、2019 年度は四半世紀を迎えることから、建物寿命を見据えながら、大学も含め、更なる聖路加の発展のための将来構想を描くための検討を進めています。そのためには、法人全体の財務の安定が求められることから、特に病院職員数については 10 年程度をかけて適正人員数にする方針のもと、これまで以上の収支改善を目指します。

2. 看護教育 100 周年事業の展開

2020 年 10 月 26 日の看護教育 100 周年に向け、2019 年度は、記念式典の検討、看護教育 100 周年誌の編纂、広報活動、看護教育振興基金の募金などの周年事業を進めます。また、看護教育 100 周年記念誌に資料として掲載すべく、聖路加同窓会の協力も得ながら、卒業生動向調査を実施します。

3. 法人運営における課題への取組

①チャペル改修

2018 年にチャペル天井からの落下物があり、これを受けて利用者の安全を第一に考え、チャペルを使用禁止としました。この改修工事を 2019 年度から 3 年間の予定で行います。また、この改修費用の一部を賄うため、広く寄付金を募集いたします。

②次期人事制度の構築

2014 年度の法人一体化以降、複数の制度が並行運用されてきた人事制度について、2019 年度より医師・教員を除く全職員の人事制度を一本化します。これを受け、人事制度の精度を高めつつ、働き方改革関連法案への対応も含め、人事・労務管理を進めます。

③法人施設設備の効率的・効果的利用に向けたファシリティマネジメント

法人施設設備の建物劣化診断による 5 か年整備計画に基づき、2019 年度は聖路加国際病院のエレベーター更新工事、屋上庭園防水改修工事、LED 照明更新工事などを実施し、医療機能の維持と安全確保に取り組みます。

Ⅱ. 聖路加国際大学

1. 高度化への対応

①公衆衛生大学院の充実

2019年4月より、公衆衛生大学院博士後期課程が入学定員3名で開設されます。専門職学位課程においては教育の更なる充実を目指し、カリキュラム変更をはじめ、医薬品及び医療機器等の費用効果評価実施のための人材育成プログラムに関する新しいコースの検討を行います。

②大学院教育研究の更なる充実

看護学研究科では、2020年3月に我が国初のDNP学位をもつ修了生を輩出いたします。アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーに沿った人材育成の達成度評価を行います。

本学大学院の教育研究の更なる充実を目指し、看護学研究科と公衆衛生学研究科の単位互換制度あるいはデュアルディグリーの検討を進めます。

③産官学連携の推進

学外の企業や組織との連携を通じて、看護学研究の成果をPCCの目標実現につなげるとともに、公衆衛生大学院における研究の成果を健康・保健・福祉・医療に係る社会問題の解決につなげるべく、また、聖路加国際病院の臨床現場における実践活動の成果について、産業界や公共団体等との共同研究や受託研究を通じて、医療の質向上に寄与するため、産官学連携センターを中心に、組織横断的活動として、各部署の協力体制のもと、産官学連携を推進します。

2. 看護教育のモデルの刷新に向けた取り組み

看護学部において、教養教育の充実をはじめ、カリキュラム2015および学士3年次編入の教育評価の検証を踏まえ、教育評価システムを構築し、カリキュラム2020に向けた改善を行います。

具体的には、3年次編入プログラムと4年制のプログラムの統合をはじめ、臨地実習の改善、3ポリシーの見直しなど、看護教育モデルの刷新に向けた取り組みを進めます。

3. 新領域の構想

「人生100年時代」における将来の医療と看護のあり方に向け、医療人文学研究科創設の構想を進め、学内で検討を行います。

4. 教育の質の担保を図る

①教育効果の指標開発

学術情報センターにおいて、図書館利用の可視化によるデータを取得および解析プログラムを構築し、そのデータを IR 室に提供し教育効果の指標開発の取り組みを行います。また、国際連携センターにおいて、2020 年に 100%の学部生が留学を経験すべく、留学推進の取り組みを継続するとともに、留学アウトカム評価を行い、評価尺度の信頼性・妥当性の検討と留学プログラム実施前後の教育評価の効果判定を進めます。

②外部評価委員会の実施

本学の教育研究ならびに大学管理運営に関して、外部有識者等の委員による外部評価委員会を実施し、更なる改善等の取り組みを行います。

③公衆衛生大学院において、米国公衆衛生教育協議会 (Council on Education for Public Health: CEPH) の認証取得に向けた予備審査に取り組みます。

④看護学研究科ウィメンズヘルス・助産学専攻の分野別の認証評価を受審し、教育の強みと改善点を明らかにします。また、今後の看護学の分野別評価の受審について検討します。

5. 多様性の実現

①多様性に関する調査の実施と分析

ひとりひとりの人権と人格を尊重し、差別やハラスメントを排除し、宗教、文化、言語、ジェンダー、障がい等を超えて、多様な個性と能力が十分に発揮できるよう、教職員を対象としたアンケートの実施など、国際連携センターを中心に、本学における多様性推進の取り組みを行います。

②東京オリンピック・パラリンピックへの対応

2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、学事日程をはじめ、学生が積極的に参画可能なプログラムの実施などの取り組みを行います。

Ⅲ. 聖路加国際病院

1. 高度急性期病院としての医療提供

聖路加国際病院 2025 プランに基づき、高度急性期医療機能を担う病院として、特定機能病院も視野に入れつつ、がんゲノムセンターの整備を進めるとともに、中央区内で唯一の総合救急病院として一次救急から三次救急まで広く地域の救急医療に対応すべく、救急車受入台数の確保を継続します。また、中央区内で分娩を取り扱う病院は当院のみであるため、小児医療と合わせて増加する地域の医療需要に応えるべく、助産院での産後ケアの充実とも合わせ、より安全な分娩管理を徹底します。

さらに、ロボット支援手術の心臓血管外科への適用拡大など、高度医療の提供の推進に向けた取り組みを継続します。

2. 医療安全、質管理の更なる向上

①Quality Indicator に基づく改善

Quality Indicator (QI) 指標を用いた改善の取り組みを継続します。2019 年度は、病院全体で取り組むべき指標の中から、特に優先度の高い 6 項目を優先的改善項目と定め、取り組みを強化します。また、過去の病院事業に関わる事務部門の Q I を総括し、改善のための P D C A を回しやすいプロセス指標の選定を促します。

②国際認証の取得・更新に基づく改善：J C I

2018 年 7 月の J C I 本審査での指摘事項を改善しつつ、大幅に指摘事項が減少した水準を維持するため、Q I センター及び各部署 J C I 担当者による院内トレーサー活動を継続します。

③国際認証の取得・更新に基づく改善：マグネット認証

2019 年 4 月の追加書類提出を確実に行うとともに、実地審査 (Site Visit) の準備を並行して進め、日本初のマグネット認証取得に向けて聖路加国際病院の力を結集します。

3. 有機的協働によるチーム医療の推進

医療における働き方改革において、医師業務のタスクシフティングが課題となっていることから、医師事務作業補助者の活用などの対策を講じます。

4. 地域包括ケアシステムへの対応

地域包括ケアシステムにおいて、高度急性期病床を効率的に運用するため、聖路加国際病院連携施設である、聖カタリナ病院との連携強化をさらに進めます。聖カタリナ病院では、地域包括ケア病床 41 床のフル稼働を図るとともに、地域の医療ニーズに対応した外来診療・訪問診療の拡大を図ります。

5. 人材育成体制の強化

① J C E P 受審査への取り組み

臨床研修プログラムの外部評価機関である、NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）による臨床研修評価の受審に向けた準備を進めます。

②院内蘇生教育の体制強化

AHA サイト化に向け、院内トレーナーを育成し、盤石な人員体制の構築を図ります。

③職員の多様なキャリアパスに応じた支援

就労中の留学や専門資格修得ための支援を行います。

6. 研究の質向上の推進に向けた取り組み

①外部 CRC を導入し、新規治験の受託をさらに推進します。

②聖路加医学生物学研究所（S L M B L）との連携

自己免疫疾患やがんに関する精密医療を実現するために必要な最先端の臨床検査や、高度研究・治験に必要な検体解析の提供を図るべく、聖路加医学生物学研究所との連携を進めます。

③共同研究ラボラトリの事業展開

学内研究推進の支援体制の安定化と研究文化の育成・普及ならびに研究費の獲得を目指して、共同研究ラボラトリにおける研究基盤の確立を図ります。

7. 国際対応力の強化

①医事課国際係を中心に、増加する外国籍患者対応のさらなる強化を図ります。

②東京オリンピック・パラリンピックの医療対応

行政との連携のもと、東京オリンピック・パラリンピック医療対策委員会を通じて、病院全体で準備を進めます。

想定されるリスクの一つとして、テロ対策の対応が認識されることから、テロに対する災害対策訓練を実施します。

8. 病院経営体制の強化

病院経営体制を強化すべく、医事課会計業務の見直し・診療材料のコスト削減・栄養科厨房改善などの取り組みをはじめ、業務改善プロジェクトの継続により、業務改善の取り組みを継続します。